電事連会長 定例会見要旨 (2012年11月16日)

電事連会長の八木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、私からは「電気料金値上げの検討」、「今冬の電力需給見通しと 節電のお願い」、「原子力安全推進協会の設立」の3点につきまして申し 上げたいと思います。

1. 電気料金値上げの検討について

まずはじめに、「電気料金値上げの検討」につきまして申し上げます。 先月末に、関西電力と九州電力がそれぞれの決算発表の場におきまして、電 気料金の値上げについて検討を開始させていただいた旨を公表いたしました。

関西電力におきましては、大飯3・4号以外の原子力プラントの再稼働の 目途がたたず、火力燃料費の負担が大幅に増加し収支が大変厳しい中、これ まで、徹底した経営効率化をはじめ、あらゆる対策を講じてまいりました。

しかしながら、原子カプラントの再稼働を見通せない状況がこのまま継続いたしますと、財務体質の悪化が拡大し、私どもの最大の使命である安定供給に支障をきたしかねないことから、まさしく、苦渋の選択ではありますが、電気料金の値上げにつきまして、具体的な検討を開始した次第であります。九州電力におきましても、同様の状況と認識しております。お客さまには、大変申し訳なく、また、ご心配とご迷惑をおかけすることになりますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、関西電力と九州電力以外の各社にとりましても、財務状況の違いは ございますが、火力燃料費の負担が収支を圧迫しているという点につきまし ては、共通の大変大きな問題となっております。 今後、各社それぞれにおきまして、電力の安定供給という私どもの最大の 使命を果たすべく、経営効率化をはじめとするあらゆる対策に取り組んでま いります。

2 . 今冬の電力需給見通しと節電のお願い

続きまして、「今冬の電力需給見通しと節電のお願い」につきまして申し上げます。電力各社は、10月12日に、今冬の電力需給見通しを国へ報告いたしましたが、その後4回にわたり、政府の需給検証委員会におきまして、客観的かつ徹底的な検証が行われました。

この結果、今月2日に、政府のエネルギー・環境会議が開催され、北海道に対しましては、12月10日から3月8日までの平日に「一昨年度に比べて7%以上の数値目標を伴う節電」が、また、沖縄を除く全ての地域に対しまして、12月3日から3月29日の平日に「数値目標を伴わない節電」が要請されました。さらに、北海道では、需給逼迫時に、大口のお客さまに一段の需要抑制をお願いする「計画停電回避緊急調整プログラム」が導入されることになりました。

北海道におきましては、皆さまのご協力により定着いたしました節電効果と、一方で、緊急設置電源の追加や自家発からの購入、火力発電の増出力といった供給力を最大限積み上げました結果、供給予備率5.8%、予備力33万kWを確保できる見通しとなりました。

しかしながら、積雪量が多く寒さが厳しい北海道では、冬に電力需要のピークを迎えるという特性がある中で、35万kW級の標準的な火力発電プラントが1基停止しただけで、たちまち予備力がマイナスになってしまいます。このような、計画外のトラブル停止リスクに加えまして、緊急時に電力を融通する北本連系線の容量が、最大で60万kWという制約事情も考慮した結果、この度の「7%以上の節電目標」という方針が政府で決定されたものと捉え

ております。

また、他の電力会社におきましても、なんとか3%以上の供給予備率は確保いたしておりますが、供給面では、震災以降の対策として、火力の定期点検時期を調整したり、休止火力を立ち上げるなど、原子力の再稼働を見通すことができない中で、言わば緊急避難的な対応を続けている状態でありますことから、やはり、火力発電所のトラブルリスクなども考慮しますと、予断を許さない状況であると考えております。

こうした中で、私どもといたしましては、引き続き、需給両面において考えうる最大限の取り組みを行ってまいる所存であります。全国の皆さま、とりわけ寒冷・積雪という厳しい気象条件の北海道の皆さまには、長期間の節電で大変なご不便をお掛けすることになり、電気事業者といたしまして本当に心苦しい限りでございますが、何卒、節電にご理解を賜り、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、先ほど申し上げました収支や電気料金の面からも、電力需給の面からも、引き続き、原子力の安全確保に万全を期すとともに、安全が確認されたプラントの再稼働にご理解を賜りますよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

3.原子力安全推進協会の設立について

3点目は、「原子力安全推進協会の設立」についてでございます。

私ども事業者は、福島第一原子力発電所の事故を踏まえまして、シビアアクシデント対策を含む原子力発電所の安全性を一層向上させるため、新たな組織を設立する構想を本年1月に公表させていただき、検討を進めてまいりました。そうした検討結果がまとまったことを受けまして、昨日、「原子力安全推進協会」が正式に誕生した次第でございます。

原子力安全推進協会におかれては、事業者の安全性向上活動を技術的に評価していただくとともに、提言や支援などを通じて、私どもの取り組みを強く牽引していただけるものと考えておりますが、この評価や提言・勧告は、事業者の意向ではなく技術的要件により決定されます。

また、事業者の社長全員が集まる会議の場で、協会の代表から事業者の社長に対して直接、提言や勧告がなされることから、社長は、他の事業者の前で、安全性向上の取り組みに対する自らの強い決意と覚悟を表明することとなります。

さらに、その場で提示された課題は、業界全体で共有されますので、互いに課題解決のために協力することが可能となります。

このような仕組みを通じて、事業者同士がお互いに切磋琢磨することで、 わが国全体の原子力安全のレベルアップにつながっていくものと考えており ます。

原子力発電所の安全確保は、言うまでもなく、私ども事業者の使命であり、 責務であります。原子力規制委員会から今後新たに示される安全基準を確実 にクリアしていくことはもちろんでありますが、この新組織の設立も契機と いたしまして、自らが改革を続け、そして使命を果たしていくという強い覚 悟を持って、不断の努力を重ねることにより、世界最高水準の安全性を目指 してまいる所存であります。

私からは以上です。

以上